

保険料率が変わりました 4月納付分から

●岐阜支部の健康保険料率・介護保険料率ともに変更となりました。

	令和3年2月分(3月納付分)まで	→	令和3年3月分(4月納付分)から
健康保険料率	9.92%		9.83%
介護保険料率	1.79%		1.80%

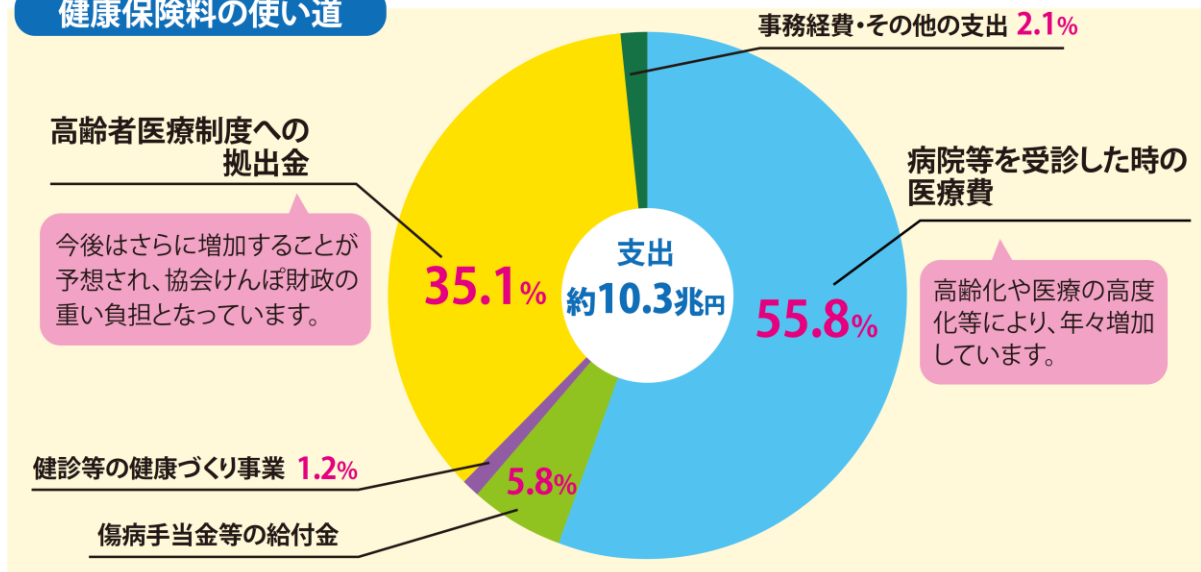
健康保険の被保険者のうち、40歳～64歳の方には全国一律の介護保険料が加わります。

●協会けんぽの財政見通しは厳しい状況にあります。

協会けんぽ財政の特徴 ① 加入事業所のうち、約8割が中小企業である協会けんぽは、新型コロナウイルス感染症の影響をはじめ、景気変動の影響を受けやすい財政構造にあります。

協会けんぽ財政の特徴 ② 医療費(支出)の伸びが賃金(収入)の伸びを上回る赤字構造に加え、高齢者医療制度への拠出金が増加していくことが予想されます。

健康保険料の使い道



健康保険料率は都道府県ごとに決定されています。

協会けんぽでは、都道府県ごとの医療費水準に基づき健康保険料率を算出しています。(全国平均は10%)
つまり、地域の医療費を抑えることができれば、保険料負担を減らすことができます。

事業主・加入者の皆様にできること

- ご家族も含めて年に1度は健診を受診して、その結果により
 - ▶「メタボリスクあり」と判定された場合、生活習慣改善のための保健指導を受けていただく
 - ▶「要精密検査」と判定された場合、重症化を防ぐため早期に医療機関を受診する
- 会社を挙げて健康づくりに取り組む(健康経営の実践)
- 限りある医療資源を有効活用する(ジェネリック医薬品使用、不急の時間外受診を控える等)

皆様の
ご理解・ご協力を
よろしくお願いいたします

